

東京都におけるリバウンド防止措置適用に伴う文化センターの利用について

国では、東京都を対象区域とする緊急事態宣言を9月30日（木）に解除する決定を行いました。感染の再拡大防止のための東京都におけるリバウンド防止措置を踏まえ、令和3年10月24日（日曜日）まで文化センターの利用について下記のとおりとさせていただきます。ご利用の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 閉館時間・定員について

リバウンド防止措置期間中の閉館時間は **21時**とさせていただきます。

2 施設使用料の取扱いについて

リバウンド防止措置を踏まえた施設利用のキャンセルについては、リバウンド防止措置期間中の全ての利用時間帯において、**申出があった場合に全額還付いたします**。また、リバウンド防止措置期間解除間際の混乱をさけるため、**令和3年10月31日（日）利用日までの予約については、感染拡大防止を理由とするキャンセルの場合は全額還付といたします**。なお、**施設を利用した場合は、利用時間短縮に伴う施設使用料の減額は行いません**。

3 新規利用の申し込み受付について

令和3年10月1日（金）利用分以降については、新規利用の申し込み受付を再開しません。

4 利用制限について

カラオケ、コーラス及び^{くち}口を使って奏でる楽器演奏での活動については、別紙「歌唱・楽器の演奏等での利用上の注意」をご確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。以前より休止しております調理、食事（お茶菓子を含む）での貸出については、引き続き利用を休止させていただきます。

5 抽選会について

各施設で実施する**抽選会については、感染防止対策を徹底して実施致します**。

ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況等により、変更となる場合がありますので、予めご了承ください。